

異形の大国中国、必要な全方位のリスク対応

◆2日前に突然延期させられたアントの新規株式公開

アント・グループ（螞蟻集団）が2020年11月5日に香港と上海の両取引所で予定していた新規株式公開（IPO）は、3日の夜に突然延期が発表された。同社は淘宝网などのECの電子決済機能を司るAlipay（支付宝）を運営するアリババグループの中核金融子会社で、上場により史上最高の約350億米ドルの資本調達額が予定されていた。延期の理由は明らかではないが、中国銀行保険監督管理委員会（銀保監会）と中央銀行である人民銀行が11月2日に発表した「[オンライン小口融資に関する新たな規制\(案\)](#)」の遵守や、アントの金融システムに対する影響力への警戒などが理由ではないかとみられる。Alipayの中国国内での[年間利用額は118兆元](#)に達しており、私企業の金融事業の巨大化は人民銀行が進めているデジタル人民元普及の妨げになりかねないからだ。

◆IPO延期が皮切りとなった当局のプラットフォーム企業への「対応」

さらに12月14日、中国国家市場監督管理総局（市場監管総局）は、ネットサービス大手のアリババ、テンセント（騰訊）、順豊速運の各傘下企業3社に対し、独占禁止法違反でそれぞれ50万元の罰金を科すと発表した。いずれも過去の企業買収の報告義務違反であるが、アリババの告訴内容は14年3月に高級百貨店経営などで有名な銀泰商業の買収に関するもので、今更感がかなり強い。テンセントの内容は、電子書籍事業の閱文集団が18年10月に映像制作会社の新麗伝媒を買収したものの、順豊はスマートロッカーを運営する子会社ハイブボックスが実施した宅配業者の買収が問題視された。

市場監管総局は今回の処分に先立ち、11月10日に「[プラットフォーム経済の独占禁止ガイドライン](#)」の草案を発表し、意見募集も実施している。草案では、プラットフォーム企業が出店者に対し他のECプラットフォームへの出店を制限するといった行為を禁じることなどが盛り込まれており、今回の処分は中国版GAFAMに対する当局の規制のはじまりと見る向きもある。

人民銀行と銀保監会などは12月26日にアントに対し、電子決済という本来の業

務に立ち返り、取引の透明性を高め、不公正な競争を厳重に禁じることや法に従った個人信用調査サービスの実施や企業統治の改善指導などの行政指導を行っている。さらに市場監管総局は12月30日、ECモール「天猫」（アリババ系）、「京東」「唯品会」（テンセント系）の3社が不当な価格表示を行っていたとして、価格法違反で罰金50万元を科したと発表した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大で普及した、個人の健康状態を示す「健康コード」は、アリババやテンセントが開発した。消費経済回復でも2大テック企業の貢献が大きいですが、方針変更による規制の風当たりは弱まるわけでもない。

◆風向きが突然変わるのは中国の伝統か

このような突然の方針変更は昔からといわれている。岡本隆司氏著「教養としての中国史の読み方」（PHP研究所刊）によると、『賄賂や横領が横行するのも国際ルールを無視するのもいきなり態度が豹変するのも、中国共産党に始まったことではなく、もともとそういう国である。儒教世界では税金を上げることは悪政であり、賄賂を取るより、横領するよりも税金を上げるほうが「悪」とされてきた。中国の賄賂は必要悪。ただ、中国でも汚職や賄賂は「悪いこと」。基本的には黙認されるが、何かの拍子に法令違反と断じられ、取り締まりの対象になる。倭寇、アヘン取引、南沙諸島、尖閣諸島といった問題も同じ。何がきっかけで動くのか、画一的なルールはないが、中国人には察知するセンスが磨かれているようだ』という。

◆問われる異形の大国、中国とどう向き合うか

コロナ感染防止の初期不手際とその隠蔽体質、外国を威圧する「戦狼外交」、香港弾圧など最近の中国のイメージは悪化の一途だ。武漢の都市封鎖の様子を記録した方方氏の「武漢日記」は、当初は称賛されるも外国語での出版が決まった途端、国民から批判の嵐。市民生活に不可欠なプラットフォーム企業、アリババとテンセントですら取締対象となる。中国政府が香港の統制強化の為施行した「香港国家安全維持法」第38条は外国人も「香港以外で規定の罪を犯した場合、本法が適用される」と明記されている。強権の異形の大国中国と付き合うリスクは、より増大しつつあるのは間違いなさそうだ。 【森山博之】